

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年7月30日

【発行者名】 UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ
(UBS (Lux) Key Selection SICAV)

【代表者の役職氏名】 チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
ロバート・シュティンガー (Robert Süttinger)
メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
トーマス・ローズ (Thomas Rose)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、J.F.ケネディ通り
33A
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ
- システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ
(米ドル)
(UBS (Lux) Key Selection SICAV
- Systematic Allocation Portfolio Equity (USD))

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】
記名式無額面投資証券
システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ
(米ドル)
クラス F - a c c 投資証券
クラス F - a c c (円ヘッジ) 投資証券
上限見込額は以下のとおりである。
システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ
(米ドル)
クラス F - a c c 投資証券 10億3,570万米ドル
(約1,072億円)
クラス F - a c c (円ヘッジ) 投資証券 1,011億円

- (注1) 上限見込額は、便宜上、各クラスの投資証券の2020年12月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている。
(システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル)クラスF - a c c 投資証券については103.57米ドルに1,000万口を、システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル)クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券については10,105円に1,000万口を、それぞれ乗じて算出した金額である。)
- (注2) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、投資証券は米ドル建てまたは円建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルまたは円貨をもって行う。
- (注3) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2020年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=103.50円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年3月31日に提出した有価証券届出書(2021年4月30日付および2021年6月30日有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」という。)について、ファンドの代行協会および日本における販売会社であるUBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS SUMITRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始する予定のため、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

(注)下線または傍線部は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

第一部 証券情報

第1 外国投資証券(外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。)

(10) 申込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング
電話番号 0120-073-533
ホームページ・アドレス www.ubs.com/jp/ja

(以下「UBS証券」または「日本における販売会社」という。)

(注)上記販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

<訂正後>

UBS証券株式会社() 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング
電話番号 0120-073-533
ホームページ・アドレス www.ubs.com/jp/ja

(以下「UBS証券」または「日本における販売会社」という。)

(注)上記販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

() UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS SUMITRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始する予定である。このため、同日以降、本書におけるUBS証券株式会社に関する記載は、UBS SUMITRUSTウェルス・マネジメント株式会社と読み替えられるものとする。また、申込取扱場所は、以下の通り変更となる予定である。以下同じ。

UBS SUMITRUSTウェルス・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

丸の内永楽ビルディング

電話番号 03-5293-3100

ホームページ・アドレス <https://www.ubs-sumitrust.com/>

(以下「UBS SUMITRUST」または「日本における販売会社」という。)

(注)上記日本における販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

(12) 払込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエア イーストタワー (注)

各申込日の発行価格の総額は、申込日から起算してルクセンブルグにおける4営業日目(以下「ファンド払込日」という。)に日本における販売会社によって保管受託銀行であるUBSヨーロッパ ルクセンブルグ支店のファンド口座に表示通貨で払い込まれる。

(注)2021年5月2日に、東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワーに変更する予定である。

<訂正後>

UBS証券会社 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
Otemachi Oneタワー

各申込日の発行価格の総額は、申込日から起算してルクセンブルグにおける4営業日目(以下「ファンド払込日」という。)に日本における販売会社によって保管受託銀行であるUBSヨーロッパパSE ルクセンブルグ支店のファンド口座に表示通貨で払い込まれる。

() 2021年8月10日以降、払込取扱場所は、以下の通り変更となる予定である。以下同じ。

UBS SUMI TRUSTウェルス・マネジメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング

第三部 外国投資法人の詳細情報

第4 関係法人の状況

2 その他の関係法人の概況

(1) 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

UBS証券株式会社(「代行協会員」「日本における販売会社」)

a. 資本金(株主資本)の額

2020年12月末日現在、321億円

b. 事業の内容

金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務を行う。

<訂正後>

(前略)

UBS証券株式会社(「代行協会員」「日本における販売会社」)

a. 資本金(株主資本)の額

2020年12月末日現在、321億円

b. 事業の内容

金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務を行う。

() UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS SUMI TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始する予定である。このため、同日以降、本書におけるUBS証券株式会社に関する記載は、UBS SUMI TRUSTウェルス・マネジメント株式会社と読み替えられるものとする。分割先の商号、資本金の額および事業の内容は、以下のとおりである。

UBS SUMI TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

a. 資本金(株主資本)の額

2021年6月末日現在、5,000万円

b. 事業の内容

金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務を行う。

交付目論見書の概要

<訂正前>

(前略)

日本における 販売会社	UBS証券株式会社
----------------	-----------

(後略)

<訂正後>

(前略)

日本における 販売会社	UBS証券株式会社 <u>() UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS Sumi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始する予定です。</u>
----------------	---

(後略)